

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 8月22日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	所内用圧縮空気系圧縮機(A)中間冷却器出口配管のフローサイトグラス(ガラス製流量確認窓)内において、異物(パッキンのかけらと思われる繊維状のもの)が認められたため、当該フローサイトグラスを清掃。	GⅢ	
2	3・4号廃棄物処理設備	雑固体廃棄物焼却設備雑固体供給機において、供給機動作時に内部より異音(回転ドラムのローラーがずれて、台座と接触していると思われる)が認められたため、当該供給機を点検・修理。	GⅢ	